

## 業務再点検結果報告

組織名	関東森林管理局 中越森林管理署	連絡先	025-772-2143
所管する業務の概要	当署は、新潟県中央部に位置する18市町村にまたがる区域（うち、国有林は、9市町村10万5千ha）を所管し、国有林の管理や間伐等の森林整備、治山事業等の業務を行っている。		

1. 基本的な心構え・行動	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行っている取組や工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検によって得られた課題とその改善策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初に事務分担表を作成して業務内容等を明確化し、定期的開催する出署日等で職員間で共有化を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の許認可手続きをスムーズに遂行するため、事前の計画的な事務処理を徹底する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・治山工事等では、地元住民、漁協関係者等への事前説明会を開催し、工事目的等への理解を得るよう努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会等で、河川の汚濁や魚等に配慮して欲しい等の要望が出された場合、早期に現地調査を行い、要望については可能な限り取組む。</li> </ul>

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行っている取組や工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検によって得られた課題とその改善策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集中豪雨、台風、融雪等の後に、現地のパトロールを早期に実施し、情報把握に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広範囲な管内の情報を迅速に把握するには、地元住民からの情報が大切であり、日頃から、つながりを持つておくことが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境教育、森林ボランティア等とのイベントを通じて、一般参加者の森林への関心、ニーズの把握に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・得られた情報を基に、次回のイベントに反映させ、署のホームページでも情報発信していくことが必要である。</li> </ul>

3. リスク管理	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行っている取組や工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検によって得られた課題とその改善策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の工事に当たっては、事前の工事説明会等を開催し、工事実行中も、地元要望があれば可能な限り受け入れるよう努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の説明が十分に行われていない場合、一部の住民からクレームが出されることも考えられるので、事前の丁寧な説明に心がける。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安林等制限林に係る事業等については、チェック表を活用して、手続き漏れ、確認漏れがないようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きチェック表を活用し、各種制限林の手続き、確認を確実に行う体制を継続する。</li> </ul>

4. 食の安全に関する取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行っている取組や工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検によって得られた課題とその改善策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種工事等にあつては、汚濁水が飲料用水や農水産物に被害をおよぼすことのないよう、現地の事前調査を行って必要な安全策を講じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中でも河川に関わる工事は工事中の汚濁水対策が重要であり、危険予知も行いつつ、十分意識して設計等を行う。</li> </ul>

5. その他の重要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行っている取組や工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検によって得られた課題とその改善策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・立木販売の入札では、写真添付、図面のカラー化等により、分かりやすい案内書の作成に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、さらに分かりやすい案内書作りに努め、国有林のPRも一緒に推進していく必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・治山工事の地元説明会開催に当たっては、できるだけ多くの住民が参加できるよう、時間帯を工夫している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事説明は専門的な内容になりがちのため、図面だけでなく、現地や機材の写真、類似工事の完成後の写真等をより多用して説明することが重要である。</li> </ul>